

平成 17 年度  
高松市塩江地区地域審議会会議録  
第 1 回会議

と き：平成 17 年 11 月 21 日（月）

と ころ：高松市立塩江公民館大ホール

# 高松市塩江地区地域審議会会議録

## 第1回会議

### 1 日時

平成17年11月21日（月） 午後2時開会・午後3時30分閉会

### 2 場所

高松市立塩江公民館大ホール

### 3 出席委員 15人

委員	和 泉 勝 利	委員	末 佐 五百里
委員	植 田 満 江	委員	西 原 喜美雄
委員	植 田 康 宏	委員	蓮 井 正 明
委員	岡 田 幸 夫	委員	藤 澤 英 治
委員	尾 形 洋 一	委員	藤 澤 康 良
委員	川 田 史 郎	委員	間 嶋 養 三
委員	黒 川 裕 文	委員	松 岡 耕 三
委員	黒 川 恵		

### 4 行政関係者

高松市長	増 田 昌 三	企画課企画担当課長補佐	
塩江支所長	中 井 弘		諏 訪 修 司
総務部部長	熊 野 實	企画課企画担当課長補佐	
企画財政部部長	岸 本 泰 三		秋 山 浩 一
企画財政部参事	林 昇	企画課企画員	森 田 大 介
企画財政部次長企画課長事務取扱	井上 哲	企画課企画員	三 好 健
企画課合併推進室長	加 藤 昭 彦	市民部部長	氏 部 隆
企画課長補佐	平 尾 和 律	市民部次長	間 島 康 博
企画課企画担当課長補佐		市民生活課長	久 利 泰 夫
（合併推進担当）	清 谷 文 孝	環境政策課長	大 熊 正 範
		観光課長	国 方 聖 三
		土地改良課長	山 田 悟

### 5 事務局（塩江支所）

支所課長	中 繁 和 洋	主査	吉 廣 保 夫
管理係長	岩 部 一 夫		

## 会 議 次 第

- 1 会長・副会長の選任
  
- 2 報告事項
  - (1) 地域審議会について
  
- 3 協議事項
  - (1) 建設計画について
  
- 4 その他
  - (1) 支所の組織と事務分掌について
  - (2) 今後の予定について
  - (3) その他

午後2時00分 開会

## 開会

○事務局（岩部） お待たせいたしました。予定の時間が参りましたので、ただいまから塩江地区地域審議会第1回の会議を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては非常に公務御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

この地域審議会の会議でございますが、会議に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、岩部が進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、合併協議会の中で、本地域審議会の会議は公開とすることとなっております。また、傍聴につきましても、本審議会協議第9条により傍聴内規を定め、傍聴人の定員を20人とし、傍聴の手順等を定めておりまして、本日の会議につきましても傍聴をいただいておりますので、合せてよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきます。

## あいさつ

○事務局（岩部） 最初に、開会に当たりまして、増田高松市長より、ごあいさつを申し上げます。

○増田市長 はい、それでは失礼いたします。第1回塩江地区地域審議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

9月26日の合併から約2カ月が経過いたしました。塩江支所の業務も委員皆様方を始め町民皆様の深い御理解、御協力によりまして大きな混乱も無く円滑に運営できておりますこと、大変ありがたく存じております。改めて厚くお礼を申しあげる次第でございます。

さて、本日は第1回目の塩江地区地域審議会を開催いたしましたところ、皆様方には何かと御多用の中を御出席いただきまして、誠にありがとうございました。重ねて厚くお礼を申し上げます。

御承知のとおり当審議会は、塩江地区のこれからのまちづくりについて、委員皆様方から種々の御意見をいただきながら、合併協議の中で取りまとめた建設計画の効果的な実施に努め、豊かな自然や温泉などの資源、地域特性を生かした塩江地域のまちづくりを積極的に進めていこうとするものでございます。私といたしましては、合併して良かったと、塩江地域はもとより、高松の住民の方々にも実感していただけるような、魅力と活力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと存じております。どうか、委員皆様方には塩江地域の発展のため、格別の御理解と御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。開会のごあいさつといたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局（岩部） 続きまして、中井支所長より、ごあいさつを申し上げます。

○中井支所長 どうも、失礼をいたします。今、市長さんの方から、ごあいさつがございましたとおり、去る9月26日に塩江町も高松市に編入をさせていただきます。新

たに高松市の塩江として第一歩を踏み出したわけでございますけれども、既にそれから2カ月が経過をいたしました。その間、私も支所長ということで大役を仰せつかった訳でございますけれども、まあ、事務関係の移行、非常に順調に進んでおります。当初、職員もなかなか高松市の体制に入り込んでいくということにつきまして、大変苦勞しておったわけでございますけど、もう2カ月を経過いたしまして、まあ、かなり安定をした事務が処理をされており、住民からも特別な苦情もいただいております。高松市を周辺とするその他の塩江町をのけた5町、すべてのところも、恐らく地域審議会が設立をすることになるんだろうと思っておりますけれども、地域審議会の本来の目的でございます、市長さんからの諮問に対しての答申、あるいは、まあ、意見を述べるということでございまして、今日お集まりの委員の皆さん方におかれましては、市民の、塩江町地域の市民の、十分その御意見を取りまとめをいただきまして、市長さんの方へ答申なり、あるいは御意見を出していただくというようなことになるのではなかろうかと思っておりますけれども、まあ、いずれにいたしましても、今、市長さんの方から申されましたけれども、合併に伴っての法定協議会で色々と協議をいたしました「心と体のリフレッシュの舞台となるオアシスゾーンを目指して」という塩江の建設計画、その中身をできるだけスムーズに円滑に運営をしていただくために、格別の御尽力もいただかなければならぬというふうに思っております。

今日は、高松市の市長さんを始め、幹部の皆さん方、多数御出席いただきましたことにつきまして、厚くお礼を申しあげておきたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、今申しあげましたようなことで、これは編入合併をして良かったと言われるような、まあ、市民から評価をいただけるようなことに、将来、是非していくべきだというふうに私どもも考えておりますので、どうか今後、格別の御尽力、御協力いただけますように心からお願いを申しあげて、簡単ではございますけれども、ごあいさつに代えさせていただきます。今日は本当にお忙しい中、ありがとうございました。○事務局（岩部） それでは、本日は本地域審議会の最初の会議でございますので、お手元の塩江地区地域審議会委員名簿に基づきまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。

和泉勝利委員さんでございます。（自席で起立の上、会釈またはあいさつ。あいさつの発言は省略。以下同様）

植田満江委員さんでございます。

植田康宏委員さんでございます。

岡田幸夫委員さんでございます。

尾形洋一委員さんでございます。

川田史郎委員さんでございます。

黒川裕文委員さんでございます。

黒川 惠委員さんでございます。

末佐五百里委員さんでございます。  
西原喜美雄委員さんでございます。  
蓮井正明委員さんでございます。  
藤澤英治委員さんでございます。  
藤澤康良委員さんでございます。  
間嶋養三委員さんでございます。  
松岡耕三委員さんでございます。  
続きまして、高松市の出席者を紹介させていただきます。

総務部長の熊野 實でございます。  
企画財政部長の岸本泰三でございます。  
企画財政部参事の林 昇でございます。  
市民部長の氏部 隆でございます。  
企画財政部次長兼企画課長の井上 哲でございます。  
市民部次長の間島康博でございます。  
合併推進室長の加藤昭彦でございます。  
環境部環境政策課長の大熊正範でございます。  
産業部観光課長の国方聖三でございます。  
土地改良課長の山田 悟でございます。  
企画課企画担当補佐の平尾和律でございます。  
同じく諏訪修司でございます。  
同じく秋山浩一でございます。  
合併推進室補佐の清谷文孝でございます。  
市民生活課長の久利泰夫でございます。

続きまして、この機会に本地域審議会の事務局職員を紹介させていただきます。

この事務局につきましては、塩江支所で担任することになっておりまして、紹介をさせていただきます。

支所課長の中繁和洋でございます。

私、管理の岩部一夫でございます。

管理の吉廣保夫でございます。

以上3名で事務局を担当いたしますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

#### **会議次第1 会長・副会長の選任**

○事務局（岩部） それでは、これより会議次第1の「会長・副会長の選任」に移らせていただきます。

本審議会の会長・副会長の選任につきましては、本審議会協議第6条により、委員の互選ということになっておりますが、いかがお取り計らいでしょうか。

○蓮井委員 はい。

○事務局（岩部） はい、どうぞ。

○蓮井委員 蓮井と申します。ここで、推薦してもよろしいでしょうか。

○事務局（岩部） 結構です。

○蓮井委員 会長に私は、川田委員さんを推薦したいと思います。理由といたしまして、川田委員さんは長年行政に携われ、この塩江地域の現状をよく御理解されておられると思います。また、この塩江地区の審議会の重要な議題であります建設計画についても、塩江町の助役として、また、合併協議会の委員として携れておられましたことについて、最適任ではないかと思えます。

以上です。

○事務局（岩部） 今、会長に川田委員さんという発言がございましたが、他に発言ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○事務局（岩部） ないようでございますので、川田委員さんを会長として選任いただくことについて御異議ありませんか。

〔拍手あり〕

○事務局（岩部） それでは、本審議会会長として川田委員さんを選任することに賛成の方、恐れ入りますが挙手を願います。

〔全員挙手〕

○事務局（岩部） はい、分かりました。賛成多数でございますので、川田委員さんが本地域審議会会長として選任されました。

それでは、今選任されました川田会長より、一言ごあいさつ願えたらと思えます。

〔川田委員、会長席へ異動〕

○川田会長 川田でございます。もとより浅学非才でございますが、このような重要な会議の会長ということには非常にプレッシャーを感じている訳でございますが、今、蓮井委員さんからも申されましたように、平成15年6月に高松市との合併協議会を設立して以来、本年の9月26日の合併まで、幹事会また、協議会の一員として協議に携った関係上、お受けすることにいたしました。何かと御迷惑をおかけすると思えますが、今後は、御出席の委員の皆様方の格別な御協力によりまして、塩江町地域の振興のために努力してまいりたいと、このように考えております。何とぞよろしくお願い申しあげまして、非常に簡単ではございますが、就任のごあいさつにさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申しあげます。

○事務局（岩部） それでは、これ以後の議事進行につきましては、川田会長さんからよろしく願いいたします。

○川田会長 それでは、進行の方を進めていけということでございますので、これから私の方で進行させていただきます。

まず、最初に副会長の選任でございますが、副会長の選任はいかがいたしましょうか。

〔「会長に一任」の声あり〕

〔「はい」と挙手をする声あり〕

○川田会長 はい、黒川さん。

○黒川（裕）委員 はい、西原委員さんを推薦いたしたいと思いますが。推薦理由といたしまして、西原委員さんは、教育委員会の委員長も長い間勤められ、また、この度は、塩江町の地域としては80%が山間地域と、山林という地域であって森林組合長もなされているというようなことから、また、お住まいも上西地区ということで山間地域にお住まいということで一番適任じゃなかろうかという気がいたしますので、是非とも西原さんをお願いしたいと思いますが。

○川田会長 今、黒川委員さんの方から西原委員さんを副会長という御指名がございましたが、他にございませんか。

[「なし」という声多し]

○川田会長 なしという声が多ございますので、西原委員さんを副会長に御指名したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

委員さん、どうぞこちらの席へ。

[西原委員、副会長席へ移動]

○川田会長 議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項がございますので事務局から御説明を申し上げます。

○事務局（吉廣） 事務局から御説明申し上げます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされまじようをお願い申し上げます。

以上です。

### 会議録署名委員の選任

○川田会長 それでは、議事に移りたいと存じます。

まず、会議録への署名委員さんの指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順をお願いしたらと思っております。

本日の会議署名委員には、和泉勝利委員さん、植田満江委員さんのお二人をお願いいたします。よろしく願い申し上げます。

### 会議次第2 報告事項

それでは、会議次第2の報告事項であります、「地域審議会について」事務局より説明を求めます。

○事務局（中繁） 塩江支所課長の中繁でございます。

本日の協議事項に入ります前に、塩江地区地域審議会の設置、運営等のあらましを御説明いたします。

本地域審議会の設置に関し必要な事項につきましては、お手元の両面刷りの1枚ものの資料、表題が、「市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項及び第2項の規定に基づく高松市塩江地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議」に



定められております。

この地域審議会でございますが、合併後におきます塩江町地域のまちづくり等に関し、地域住民の意見が、本市施策に反映できる仕組みとして合併特例法を根拠に設けられたものでございまして、第1条では、合併前の区域に地域審議会を置く旨、規定され、設置の期間につきましては、第2条で、合併によるまちづくりプランであります建設計画の期間、おおむね10年間ということから、合併の日から平成28年3月31日までとしております。

また、審議会の所掌事務でございますが、第3条で、市長の諮問に応じて審議し、答申し、意見を述べることとされております。その1点は、後ほど説明申しあげます高松市と塩江町の合併に関する建設計画の執行状況に関すること、2点目はこの建設計画の変更に関すること、3点目が塩江町地域のまちづくりに関すること、そのほか、市長が必要と認める事項が所掌事務の対象となっております。

また、本審議会の委員につきましては、15名以内ということで、第4条第2項にございますような方々に去る9月26日に市長から御委嘱申しあげた次第でございます。委員の任期につきましては、第5条第1項において2年となっております。資料の裏面をお願いします。

本審議会の運営でございますが、会長および副会長は、第6条で委員の互選により選出いただくことになっておりまして、先ほど、選任をいただいたところでございます。

また、第7条の会議でございますが、毎年度2回の会議を開催することとし、会議は会長が招集をすることになっております。また、同条第2項では、委員の総数の3分の1以上の委員から、会議開催の請求があったときは、会長は招集しなければならないことと規定しております。

また、本審議会の庶務を受け持つ事務局でございますが、第8条において、設置区域内の事務所に置くこととされており、事務局を塩江支所内に置くものでございます。

次の委任につきましては、この協議に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める旨、定めております。

なお、この協議は、附則で、合併の日であります平成17年9月26日から施行いたしております。

以上でございます。

○川田会長 ありがとうございます。

ただ今の説明につきまして、御質問等がございましたら、どうぞ御発言願います。

[発言なし]

特にないようでございますので、報告事項はこれで終わりにいたします。続いて3の協議事項に移りたいと存じます。

### 会議次第3 協議事項

○川田会長 それでは、協議事項「建設計画について」市当局から説明を求めます。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 企画財政部の企画課、井上でございます。私

の方から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は資料としてお手元に、「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン」（建設計画）」というのを、冊子をお配りしております。黄緑色のこういう冊子でございます。

この建設計画は、合併市町の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的に、今後10年間の塩江町地域のまちづくりに関する施策・事業等について、高松市・塩江町合併協議会において確認をされたものでございます。

本日は、この“まちづくりプラン”（建設計画）を要約いたしました概要版に基づきまして、説明をさせていただきます。お手元に、「心と体のリフレッシュの舞台となるオアシスゾーンを目指して」という緑色で表題を書いています、薄っぺらい、綴じた概要版があると思いますが、そちらの方を御覧いただきたいと思います。

概要版の表紙をめくっていただきまして、まず、1ページでございます。

1ページには1「合併の考え方」および2「高松市と塩江町の概況」について説明しておりますが、これにつきましては、時間の都合上、説明を省略させていただきたいと思っております。

次に2ページの中ほどの3の「高松市と塩江町の合併によるまちづくり」のところでございますが、まず、(1)「新しいまちづくりの理念」でございます。ここでは、両市町の合併までのまちづくりの歩みを尊重し、地理的条件、都市機能や産業基盤、多様な地域資源や地域特性を生かしながら、地域全体の魅力や個性を一層高め、豊かで持続的発展が可能な地域社会、文化的で快適な生活が営める都市の創造を目指すこと、さらには、合併により、自立性の高い自治体を目指し、行財政基盤の強化を図り、多様化、高度化する住民ニーズや社会経済環境の変化に適切に適応した行政サービスと住民福祉の向上を図ることを掲げております。

次に(2)の「塩江町地域のまちづくり」でございますが、ここでは、建設計画の中心となります「塩江町地域の役割と機能」を整理いたしますとともに、塩江町地域の位置づけについて取りまとめをいたしております。

塩江町地域の役割と機能といたしましては、(1)に書いてありますように、森林等豊かな自然環境を生かした保養・レクリエーションの場を有する「自然と共生したやすらぎ機能」、また(2)で、温泉、自然と地域の文化、食などを生かした広域交流拠点を担う「温泉と自然を生かした交流機能」、さらに(3)といたしまして、水源地やごみ処理、食糧供給等を通じた高松市と周辺住民の暮らしの支援、また、豊かな自然と暮らしやすさを組み合わせた新しい生活を実現する舞台となる「暮らしの支援機能」この3つを掲げております。

このような、塩江町地域の役割と機能を踏まえまして、2ページの一番下を書いてございますように、塩江町地域の位置づけは、豊かな自然や温泉などの特性と機能を生かし、自然と調和のとれた安心とやすらぎを提供できる「心と体のリフレッシュの舞台となるオアシスゾーン」と位置づけております。

それでは、次に3ページをお開き願います。

ただ今御説明申しあげました塩江町の役割と機能、位置づけを踏まえまして、「5つのまちづくりの基本方向と基本方針」を掲げております。

まず、3ページの左上の基本目標の(1)の「“連帯”のまちづくり」でございますが、基本方針といたしまして、その下に記載しておりますように、少子・高齢化が進行する中、住民同士の連帯に基づいて、保険・医療、福祉の連携を図り、福祉の充実した、心身ともに健康に暮らせるまちの実現を目指すものでございます。

右上の基本目標の(2)の「“環境”のまちづくり」でございますが、基本方針といたしましては、塩江町地域のかげがえのない豊かな自然環境を保全するとともに循環型社会システムの構築などにより、貴重な自然資源を守り、活用し、自然と共生するまちの実現を目指すものでございます。

次に、左下の基本目標の(3)「“連携”のまちづくり」でございますが、基本目標といたしましては、価値観が多様化し、生活様式が変化する中で、住民と行政の連携による創意工夫に基づいて、住みやすい安全・安心な生活環境を築き、うるおい、ゆとり、文化、生活の豊かさを創造するまちの実現を目指すものでございます。

右下の基本目標の(4)の「“交流”のまちづくり」でございますが、この基本方針といたしましては、塩江町地域の自然や温泉を初めとする豊かな交流資源を生かし、商工業、観光の振興、これらと連携した農林水産業の振興を図るとともに交流のためのネットワークの充実を図り、地域の活力と住民の元気を育てるまちの実現を目指すものでございます。

最後に、中央の基本目標(5)の「“参加”のまちづくり」でございますが、この項目につきましては、ただ今申しあげました(1)の「“連帯”のまちづくり」から(4)の「“交流”のまちづくり」までの相乗効果を発揮させながら、推進していくための礎、潤滑油的役割を果たすものでございます。その基本方針といたしましては、地域分権の要となる地域自治の実現に向け、行財政運営基盤の充実強化を進めるとともに、多様な住民の声を反映する仕組みづくり、住民自治力の育成支援、情報公開、情報提供の拡充を図りながら、地域づくり、環境保全、文化・スポーツなど、あらゆる面での住民活動を活発化させることにより、次代に誇れる住民一人一人が参画するまちの実現を目指すものでございます。

こうした5つの基本目標に基づきます具体的な施策・事業でございますが、右側の4ページの5の「まちづくりの施策、重点取組み事項」を御覧いただきます。

(1)の「“連帯”のまちづくり」におきましては、①の「高齢者・障害者にやさしいまちづくり」を初めといたしまして、そこに掲げておりますような4つの施策の方向を定めるとともに、下の黄色の枠の中に掲げておりますように、「老人福祉センターの機能の活用」を初めとして11の重点取組み事項を掲げております。

次に、その下の(2)の「“循環”のまちづくり」におきましては、「自然環境の保全と共生に基づくまちづくり」を初め、4つの施策の方向を定めるとともに、黄色の枠

の中ですが、「市民の森づくり事業」を初めとして15の重点取り組み事項を掲げているところがございます。

次に、5ページをお開き願います。

(3)の「“連携”のまちづくり」におきましては、①の「安全で安心して生活できるまちづくり」を初めとしまして4つの施策の方向を定めますとともに、重点取り組み事項として「香東川河川改修事業」を初め、25の事項を掲げております。

下の(4)の「“交流”のまちづくり」におきましては、①の「魅力ある観光・交流を育てるまちづくり」を初めとして、4つの施策の方向を定めますとともに、黄色の枠の中の重点取り組み事項では「温泉源の適切な管理と開発など温泉水の安定供給」を初めとする11の重点取り組み事項を掲げているところがございます。

次に6ページの方へお願いいたします。

(5)「“参加”のまちづくり」におきましては、①の「行財政運営基盤の充実強化を目指すまちづくり」を初め、3つの施策の方向を定めますとともに、「支所機能の整備」を初めとする3つの重点取り組み事項を掲げておるところでございます。

その下は、ただ今御説明いたしました取り組み事項の中の地区を特定できる事業、施策を事業計画図として記載をいたしましたものでございます。⑮までの事業が記載をされております。

次に7ページをお開き願います。

7ページから9ページまでは、合併後における高松市全体の将来構想を掲げておるところでございます。

まず、「将来構想を展望した都市づくりの方向」として、(1)「道州制における州都機能の確保を視野に入れた中枢性、拠点性を発揮できる都市づくり」、(2)「市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくり」、(3)「地域の特性、特色を生かし、地域バランスに配慮した都市づくり」、(4)「多様で幅広い交流を展開する都市づくり」、(5)「新しい時代をリードし、地域発展を支える産業を育てる都市づくり」、(6)「地域みずから主体的に取り組む自立した都市づくり」、この6つの考え方を示しているところがございます。

さらに、この都市づくりの方向を踏まえまして、それらを凝縮した形での将来構想として、次の8ページの一番上に枠組みをして記載をしておりますけれども、「21世紀の四国の州都を展望した 風格ある環瀬戸内海の中核・中枢拠点都市／グレーター高松の創造 一海・街・山と 人が融け合う 元気なまち・高松一」を地域共通の目標として掲げておるところでございます。その趣旨でございますが、都市機能の集積をベースに、市街地から中山間地域までの多様で特色ある地域が、融合し、一体となったまちづくりを進め、そこに生活する住民同士が、地域の共同目標を共有し、共通認識を持つことによって、地域の総合力を発揮する中で、元気のある都市、まちを創りあげることが目標とするものでございます。

また、各地域の特性などを踏まえまして、それぞれのエリアの個性等を生かした重点

的な機能集積の促進を図ることも、特色あるまちづくりを進める上から必要でございますことから、その下のエリア別の機能整備の方向にありますように、拠点ゾーンの整備を進めながら、エリアごとの活性化を図るとともに、エリア間の有機的な連携等により、それぞれの有するポテンシャルを相乗的に高める中で、市域全体の活力向上を目指すこととし、臨海部・島嶼部エリアから、丘陵・林間部エリアまで4つのエリアに分け、それぞれのエリアの機能整備の方向を示しておるところでございます。

塩江町地域につきましては、③の都市近郊エリアと④の丘陵・林間エリアに位置づけをされておるところでございます。

最後のページの9ページでございますが、ただ今申しあげましたエリア別機能の整備、まちづくりの方向のイメージ図ということでそのような形で4つのエリアをイメージ図で示しておるといったようなところがございます。

以上が、建設計画の概要でございますが、ただ今御説明を申しあげました建設計画の施策、事業の実現に向け、今後どのように進めていくかということでございますが、合併協議において確認をされました建設計画を実現するためには、関連の施策、事業を合併後の10年間で計画的に進めていく必要がございます。建設計画に関連する事業につきましては、計画の実効性をより高めるために、高松市において2年ごとに策定しております主要事業計画に併せまして、建設計画の2年ごとの実施計画的なものを作成をし、計画的に事業を推進していくことといたしております。今年度では、平成18年度、19年度の主要事業計画を策定するというようになっておりますので、この作業に併せまして平成18年度、19年度の建設計画の実施計画を作成していくということになります。

手順的には、建設計画に関する事業のうち、平成18年度、19年度に実施予定とされるような事業を抽出をいたしまして、事業ごとに事業の目的、必要性、事業規模や具体的事業内容、財源等の観点からの検討を行い、また、合併町間のバランスも考慮した上で、2年間に取組む事業を総合的に調整をいたしまして実施計画を取りまとめていきたいというふうに考えております。その実施計画に基づきまして、毎年度の予算作成をしていくということになります。

建設計画の実施計画を含む本市の18、19年度の主要事業計画については、今のところ2月の中下旬頃に発表する予定で作業を進めることといたしております。

このような手順で2年ごとに作成される建設計画の実施計画に基づきまして、施策、事業の適切な進行管理を行い、その事業の実現を図ることといたしております。この地域審議会において、委員皆様の御意見をいただくとともに、その推進状況につきましても適宜御報告をしていきたいと考えております。

以上が、建設計画の概要でございますが、なお、建設計画に直接関連するものではございませんが、これまで塩江町地域において策定がされておりました、塩江町過疎地域自立促進計画につきましては、高松市過疎地域自立促進計画として本市に引継ぐことといたしております。この計画に基づき、旧塩江町地域の活力向上を目指し、同地域の

生産機能や生活環境の整備等に適切な対策を実施して参りたいというふうに考えております。

以上で建設計画につきましての説明を終わります。どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

○川田会長 ありがとうございます。

ただ今御説明がありましたが、建設計画につきまして御質問なり御意見等がございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。

○間嶋委員 はい、すみません。

○川田会長 はい、間嶋委員さん。

○間嶋委員 間嶋です。

18年度と19年度の実施事業についてですね、この項目についてこれから御説明があるのでしょうか。重点実施事業というのは、どういうところから入っていくのか、その辺をひとつお示し願いたいし、あるいは、もう18年度の予算についてはですね、今、高松市の方では、鋭意、その計画を立ててですね、色々やっておられるようでございますけども、その辺についても、この初めての第1回の会議でですね、どういうところからこの2年間やっていくんだということをですね、その辺の計画について御説明いただきたらと思います。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 はい。

○川田会長 はい、どうぞ。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 ただ今の御質問でございますが、現在のところ、作業に取り掛かっておるといふことでございまして、18年度、19年度にどの事業を実施をするかという具体的な御説明を、本日のところ御説明するということにはちょっと至らないと思っておりますが、作業といたしましては、旧塩江町地域の方で合併までに摘出していただきました18年度、19年度に想定されるだろうという事業をリストアップしていただいておりますので、それらを基に他の5町との関連もありますが、全体的な合併町のバランスを見ながら、全体的、総合的調整を行いまして、そういった18、19年度で実施予定とされている事業につきまして、どのような予算付けをしていくか、どのような実施方法をしていくかというのを現在のところ鋭意調整、検討をしているといったような状況でございますので、先ほど申しあげましたように最終的には2月の中下旬頃にこの主要事業計画また、建設計画の実施計画というのも発表になるということでございますので、現時点で具体的な事業内容について、これを18、19年度でやるという説明は、ちょっと現在のところ検討中でございますので、本日はちょっと出来ないような状況でございますので、よろしくお願いたします。

○川田会長 かまんでしょうか。

○間嶋委員 まあ、あの、皆さんの御意見もね、お伺いしたいと思っておりますけども、どちらかっていうと、もう18年度の予算計画についてはですね、市役所の中では色々もう計画を立ててっているようですし、この建設計画の中でですね、18年度の予算では塩

江町のまちづくりについて、どのような予算を重点的に我々審議会が要求したらいいの  
だろうかというようなことについてですね、もう少し突っ込んだ話ができればというふ  
うに考えています。

以上です。

○川田会長 はい、ありがとうございました。

他に御意見ございませんか。

特にないようでございますので、協議事項についてはこれで終わります。

以上で、本日に予定しておりました議事は終了いたしました。

#### 会議次第4 その他

○川田会長 次に、会議次第4の「その他」であります。事務局の方で何かございま  
すか。

○事務局（吉廣） はい、吉廣でございます。それでは、私のほうから現在の塩江支所  
の組織と所掌事務について御説明させていただきます。お手元の「塩江支所の概要」と  
書かれております1枚ものの資料を御参考にしていただきたいと思います。

塩江支所は塩江町地域を所管区域とする地方自治法に基づく支所でございます。旧  
役場本庁1階部分をその事務所としております。塩江支所の内部組織として、2つの旧  
支所を塩江連絡事務所、上西連絡事務所として設置しております。

塩江支所で取り扱う支所事務は、大きくは3つに分類されます。第1に戸籍や住民票  
発行などの基本事務、第2に合併協議において支所で処理することが適当と認められた  
合併協議事務、第3に地域特性等を踏まえた激変緩和等事務がございます。支所所管の  
事務は以上でございますが、本課分室または本課付き職員を支所に配置し対応するこ  
とが望ましい本課分室等事務も激変緩和等の措置として業務の場所を支所といたしてお  
ります。また、支所とは別ではございますが、旧役場本庁2階に高松市立塩江公民館が  
設置されておまして、公民館主事が配置されております。本日会議を行っております  
この大ホールも公民館のホールという位置づけでございます。

以上が、塩江支所の所掌事務および関連事務の概略でございますが、支所所管の事務  
について、もう少し詳しく御説明をさせていただきます。

支所所管の事務については、先ほど申しあげました基本事務、合併協議事務、激変緩  
和等事務の3つでございますが、この3つの事務について業務係と管理係を配置してお  
ります。業務係は、行政制度等相談担当、戸籍・住民票担当、税務担当、保健・福祉担  
当、土木・建設担当、産業・経済担当の6つの担当を配置し、住民の皆様と直接関係の  
深い業務を出原係長以下9名で事務を行っております。管理係は、庶務担当、地域審議  
会担当、支所庁舎・隣接施設等管理担当、防災・広報担当、各種収納金担当を岩部係長  
以下6名で事務を行っております。連絡事務所につきましては、塩江・上西の両連絡事  
務所とも住民サービスの低下を招かぬよう2名の職員を配置して業務を行っておりま  
す。

以上が塩江支所での業務全般の概要でございます。簡単ではございますが、塩江支所

の組織体制と業務内容の御説明を終了させていただきます。

○川田会長 はい、ありがとうございました。

以上、その他ということですが、事務局から説明がございましたら、せっかくでございますので何かございましたら、御発言をお願いいたします。

○事務局（中繁） はい、塩江支所の中繁でございますが、今後の審議会の日程について申し上げます。

次回の地域審議会につきましては、17年度第2回目の会議でございますが、明年の2月下旬頃を目途に開催できるよう準備をいたしたいと考えております。なお、具体的日時につきましては、なるべく早い時期に御案内を差しあげたいと存じております。

以上でございます。

○川田会長 他にはございませんか。

はい、どうぞ。

○松岡委員 あのですね。建設計画とかそういった、大きな問題じゃないんですがね、私どもの業界で、この老人福祉センターの機能の活用いうことを、この審議会であつてますけども、実はですね、上西地区のその奥の湯温泉の件でございますが、高松市と合併後、60歳以上100円というようなことで運営されていますが、官がですね、こういった価格破壊をいたしますと私どもの業界のですね、料金のバランスが大きく崩れてきまして大変困っております。まあ、あのこれは、こういった場所で話すことかどうかわかりませんが、少なくともですね、行基の湯程度の料金設定であれば何とかなるんですが、奥の湯の100円というのはですね、もう、要するに採算も何も考えていないべらぼうな値段でして、こういったことをやられますと、私どもの業界の入浴施設が今町内に9社ぐらいありますかね、もう、ほとんどやっていけないような状態にもなるかとも思いますので、まあ、あの、予算とかそういったような大きな問題じゃないんですけども、是非ですね、配慮していただかないと、通常600円、700円の価格で今まで塩江温泉郷はですね、民間はやってきたものがですね、100円なんてもう、べらぼうな料金設定をされますと、民間業者はもう太刀打ちできないというようなことにもなりますので、この辺りの配慮をですね、是非お願いしたいと、その他のところなんですけど、考えていただかなければ困るという、お願いといいますか、そういったこともお考えうただきたいということでございます。

以上です。

○川田会長 はい、ありがとうございました。

この件に対しまして、担当課長さんのほうから何か。

○岸本企画財政部長 はい。

○川田会長 はい。

○岸本企画財政部長 奥の湯温泉の担当が、今日、ちょっと参っておりません。で、あの今のお話で100円と言う料金設定のことかなと思われま。その辺り、帰りましてですね、どういう経緯、それらを含めて御報告させていただいたらと思います。



以上です。

○川田会長 ありがとうございます。

今のまた、帰って検討をするということですか。

○松岡委員 ええまあ、合併記念でね、3カ月なり、年度なりをね、住民の高松市民の方に御利用いただきたいということでやるのであればですね、私ども当然協力しようという気持ちがあるんですが、恒久的にですね、こういった値段でいきますと、一般の民間の温泉業者はもう太刀打ちできないといったことをございますので、なんとか御配慮いただきたいというふうに考えます。

○川田会長 はい、分かりました。

他に何か御質問は。

○川田会長 はい、黒川委員。

○黒川（裕）委員 先ほど今後の予定で、今回は2月の下旬というお話を伺ったんですけども、これはもう18年度の高松市の予算が決まった後ということなんですか、それとも、この審議会にかけて、多少なり予算に反映されるような意見を言える時期なのでしょう。

○川田会長 はい、どうぞ。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 今、説明のありました、2月頃というのは、予算がほぼ決まって、来年度こういうのをやりますという説明に、その時期になろうかと思っておりますので、18、19年度の計画に反映をする意見につきましては、本日の時点ですべて出させていただくということをお願いしたいというか、まあ、そうでないと、次回では、もう18年度の予算には反映できない。ただ、18、19の計画ですから19年度予算は分かりませんが、そういう条件になろうかと思っておりますので、本来的には、本日御意見をいただければと思います。

○黒川（裕）委員 はい。

○川田会長 はい、どうぞ。

○黒川（裕）委員 それでしたらですね、そういうふうに、最初からそういう御案内をいただかないと、資料もこの審議会の委員になって今日初めてもらった方もいらっしゃるんじゃないかと思うんです、建設計画等も。その説明だけであって、予算にも全然反映されない、それで、次期の会場ではもう既に遅しというのでは、審議会の役目として何の意味もないんじゃないかという気がいたしますけれども。

○川田会長 この件に関しまして。

○川田会長 はい、どうぞ。

○井上企画財政部次長企画課長事務取扱 ちょっと、説明不足があったかも知れませんが、先ほど申しあげたように、この時期に開く審議会に御意見をいただくのを次年度に反映させていくということで、地域審議会の開催を考えているということをございますので、よろしく願いいたします。

○黒川（裕）委員 はい、あのそれは、高松市さんの方で考えていることであって、我々

にはそういう説明が一言もなかったわけですね。それであって、ここの場ですぐ言えというのちょっと無理かと思えますけれども。

○林企画財政部参事 はい。

○川田会長 はい、どうぞ。

○林企画財政部次長 ちょっと、あの私、企画財政部の参事という立場で、でしゃばるような形になるんですけども、先ほど井上の方から申しあげましたように、来年度の予算、あるいは18、19年度の計画についてはですね、これまでの塩江町の方からですね、考え方をお聞きしております。それがベースになります。したがって、それとですね、もう一つは、これまで塩江町として色々な施策、事業をやっておるといのが根底にあるわけです。それがまったくゼロになって18年度の予算を高松市が勝手に作るということではないということをごさいますので、基本的にはですね、継続しているものは当然継続していくし、合併協議会で新たに対応する、あるいは変わっていくというものについては、それにふさわしい対応の仕方というものが出てくるということをごさいますので、仮にですね、ここで意見が全く出なくとも18年度の予算は、塩江町地区に係る予算というものは、それなりのものは当然有ることが前提でございまして、それに対して、じゃあこの実施時期が悪いとか、あるいはそのやり方が悪いとかというのはですね、いつの時点でも御意見をいただけると、その時点で変えていこうとすれば変えることができるということをごさいますので、本日の会議で全部出しておかないとそれができないとか、あるいは、出しておればそれができるといようなものではないと、そういうことを御理解いただきたい、いうふうに思います。

○川田会長 今の御説明で御理解いただけますか。

○黒川（裕）委員 ちょっと、あのよく理解できないところがあるんですけども、それでは、この審議会の立場というのが、全く意味がないような気がして仕方がないんですけども。

○川田会長 その件に関しまして。

はい。

○岸本企画財政部長 この審議会につきましてはですね、一番最初にありましたように市長の諮問、答申ということをごさいます。で、あの今回は合併後初めての会というのをごさいます。その中で会長、副会長を選んでいただくと、それと今までの経過を御説明させていただくそういう部分が大きなウェイトを占めとるかと思えます。で、先ほどごさいました18年度以降の計画なり何なりがどうなっていくんだということにつきましては、今、林のほうからも申しあげました。要は17年度までに塩江町でやっておいでた事業、これらを土台にしてですね、18年度以降どうしていくのだというのは、旧の塩江町段階でのすり合わせは行った上で、18年度以降やっていくというようなことは想定いたしております。それと、もう一点は、まあ確かに次の会が2月ということになりますとですね、ほぼ予算的にも枠組みは決まってるということになるろうかと思えますが、この段階で18年度についてはこういうふうにしていこうと思っております、とい

うことがかなりのところ言えるかなと思います。で、その段階も含めましてですね、いやもう少し、この辺りというようなことが、御意見が出てくるのではないかなと。ですから、今回、一番最初の会でございましてですね、まあ、いきなりこの建設計画に対してですね、こういう具体的な次のステップのような御意見というのはですね、あればお伺いしますが、いきなりというのはなかなか難しいのかなというふうな感触は持っておりました。したがってましてですね、18年度に向けて、こういった段取りで進めておるんだというようなことを御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○川田会長 ありがとうございます。今の部長さんの御返答で委員の皆さんいかがですか。

○間嶋委員 はい。

○川田会長 はい、どうぞ。

○間嶋委員 間嶋です。今、お話そういうふうに伺いましたけども、先ほど黒川委員の方からお話がありましたようにですね、このいわゆるまちづくりプランの概要版の4ページにですね、塩江町としての重点取組み事項というのがずっと列記されております。このいわゆる項目についてですね、企画財政あるいは各担当の部からですね、どういふふうないわゆる予算編成の申請が出てるとか、あるいは、現状はこういう状況であるというふうなことについてですね、お話いただかないと、ただ2月にこういう審議をしてこうなりました、高松市は予算が有りませんでした、この項目については、19年度に引き続いてやりましょう、ということにいわゆるなってしまうんじゃないかと思えます。特にですね、この4ページ目でございます、重点取組み事項の中の南部広域クリーンセンターの周辺地域の整備についてですね、この問題については、ずっと新清掃工場が出来た段階からですね、周辺整備事項について色々、環境部とお話を進めております、塩江町にとっても。それについてですね、18年度の予算計画にはこういうふうにやっておりますというようなことについてですね、我々のところへは何にも話がないわけですね。だから、その辺について、この審議会では、そういうことも突っ込んだお話ができるんじゃないかと、いふふうに思って私は出席させていただいてるわけなんです。ですから、その辺のひとつ、今後の取組みの状況についてですね、もう少し詳しくお話いただかないと審議の対象にならないと思います。

以上です。

○川田会長 今の御意見に対しまして何か。

はい、どうぞ。

○大熊環境政策課長 高松市環境政策課の大熊と申します。よろしく申し上げます。

今、間嶋委員さんから御質問のありました、南部クリーンセンター周辺整備事業について御説明させていただきます。

この事業につきましては、当初ですね、塩江町の事業として進めてきていただいておりますけれども、今回の合併に伴いまして、高松市の事業として今後取組むというこ

とになっております。その具体的な事業といたしましては、今現在、安原地区の親水ゾーンの整備事業ということで計画をいたしておりますけれども、実際的にはですね、具体的に実行可能な事業について関係機関と協議を行い、十分な対策を行うとともに対策協議会の御意見も伺いながら、具体的にですね、実現可能な所から実施を進めていきたいと、18年度についてはそういうふうに考えております。また、その金銭的なこととかそういうことはまだこれからのことで、具体的ではありませんけれども、そういった計画をいたしておるといふ報告でございます。

以上です。

○川田会長 はい、ありがとうございました。

○間嶋委員 あの、もう少し突っ込んでよろしゅうございますか。どんなでしょうか。

私はですね、この問題については、この審議会場でね、お話を申しあげるようなことじゃないと思っておりますけれども、個別にですね、もう少し詳しく突っ込んでお話をさせていただいたらと思っておりますけれども、この建設計画の中に組み込まれているということについてはね、非常に我々住民にとってもですね、安心はしてるわけなんです。高松市と合併してですね、今まで塩江町と交渉しておったのが、高松市と直接交渉していくというふうなことで安心はしてるわけなんですけれども、今後ですね、やはり建設計画の中とは別個にですね、この問題は、いわゆる新清掃工場の建設に伴うですね、いわゆる義務的な予算というふうにお考えいただいて、ひとつ御検討いただいたらいふふうに思っております。

以上です。

○川田会長 はい。今のような、周辺整備の協議会の会長さんの方の御意見でございますので、この件につきましては、また別途、十分に協議会等々で十分に話は詰めていただきたいと、このように感じております。

他にご意見。

はい、どうぞ。

○和泉委員 委員の和泉と申しますが、先ほど間嶋さんの方から南部広域クリーンセンターの話が出ましたが、私、あの、市の建設計画の中の一つの、暮らしの支援機能の一つとして、もう2大要素だと思いますが、椋川ダムを進捗具合について、これは県事業ですのでどこまで答えてくれるか分かりませんが、そこで答えられるとこで答えて欲しいんですが、椋川ダムですが、現在、あの、県の昨年10月ですかね、示された財政再建の方策で大型プロジェクトの見直しが提示されましたが、平成17年度予算案において3年間の工事凍結および工法の見直しが、見直しの対象にされました。この結果、ダムの完成は平成29年度へと大幅に遅れることになりました。ここにきて道路、工事用道路の着工とか椋川河川改修に着手するなど目に見える形でダム工事への動きが見られるようになってきました。しかし、河川改修工事は防災工事の域を出ず、ほんのお茶を濁す程度で、着工をアピールするパフォーマンスにしか思えないのが現状です。当初計画では、流域変更も含む大幅なものでありましたが、住民の期待を裏切るものとなっ

てしまいました。県側にその理由を尋ねると、環境破壊に繋がるので、計画を縮小変更したというものでありましたが、納得できるものではありません。ここでもう県の財政、緊縮財政の影響をもろに被った形になりました。

県内は今夏も、平成6年以来、11年振りの大渇水に見舞われ、貯水率ゼロという危機的状況に至りました。皮肉にも台風14号で救われた形になりましたが、早明浦ダム頼りの現状では、抜本的水源確保対策を考えぬ限り、常態化した渇水県からの脱却は困難と思います。この救世主としてなれるのは栂川ダムといっても過言ではありません。

県の来年度予算では、重点項目の一つに水源確保施策が盛りされると聞きますが、是非、栂川ダムの早期完成に向けた施策を要望したいと思います。併せて、水源地域整備計画に盛り込まれた10項目も項目有るんですが、その中の特にダム直下の住民の悲願でありませぬ、圃場整備事業に特段の市の協力と支援をお願いしたいと思います。その中で圃場整備計画というのを青写真ですが、県の方から8月に住民に提示されました。事業主体は、東讃地域土地改良所に、事務所に移管されると聞いております。塩江地区には18年度を目途に土地改良区が設立される予定であります。足腰の定まらない土地改良区がこのような圃場整備事業という大事業に対応できるか疑問に思える次第でございます。圃場整備は元来、土木部でなく農林部の範疇というのが県の言い分であります。これでは、事業自体の遅れは避けられないのではないかと危惧する次第であります。縦割り行政の弊害がここでも露呈していると言わざるを得ません。事業がスムーズに進展するよう市の土地改良課の強力なバックアップが不可欠と思われませぬ、どのような考えでいるのか市当局の意見をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○川田会長 どうぞ。

○山田土地改良課長 失礼します。土地改良課の山田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

和泉委員さんのお尋ねの、まあ、あの、栂川ダム関連はちょっと、私あれですけど...

○和泉委員 ええ、まあそれは県事業なんで、市のできる周辺整備事業の中で話を願いたい。

○山田土地改良課長 はい。ダム直下の圃場整備についてですけれども、この圃場整備は、現在の塩江地区における中山間地域総合整備事業として、香川県が事業主体となりまして、県営土地改良事業として整備を進める計画でございます。そのため、この事業の推進に向けては、これまで地元の皆様方の御理解・御協力を得るために、これまで説明会等も開催してきたところでございます。今後におきましても、この事業の推進に向けまして、県、市ともども努力してまいる所存でございます。特に県の方には強く要望してまいりたいと思います。なお、明日、22日に栂川地区の圃場整備に関する地元の打合せ会、説明会が開催することとなっておりますので、添えて御報告申しあげます。よろしくお願いいいたします。

○和泉委員 それとまあ、あの、建設計画の話ではないんですが、この審議会の日程に

ついてちょっとクレームというか、つけさせていただきたいんですが、地域審議会、これ年2回の開催になっております。それで、まあ、あの今日も案内では1時間半ぐらいの予定でという案内がありました。2時間程度で、この2時間程度の開催で、1回2時間程度、年2回の開催でまちづくりの方策というのが実質審議できるのか、あの、建設計画にありますように、「地域審議会はまちづくりのマスタープランの適切な進行管理と住民の生の声を市政に反映される重要な役割」とうたっておりますが、このような時間設定、開催日時では、本当の意味の、先ほど予算編成前の直近の審議会で何の意見が出せるのかという委員の方の意見がありました。そのとおりでと思います。

まあ、一步譲ってもせめて月1回の開催は最低限必要でないかと思うんですがいかがでしょうか。

○川田会長 今の件に関しまして、担当局のお考えをお示してください。

○岸本企画財政部長 岸本でございます。あの、この地域審議会というのは、合併協議から出てきておる訳でございますが、その中で建設計画をいかに実現していくか、というようなこと、それと、私どもの総合計画、これをどうリンクしていくかといったことになろうかと思っております。で、あの、今でございます、年2回というのは、協議項目の中にあつた項目が年2回ということだと思っております。したがってですね、色んなやり方といいますか、色んなタイミングということもあろうかと思っておりますので、どういうやり方がいいのかといったのは皆さん方の御意見をお伺いするというような部分にはなつてこようかと思っております。で、少なくとも年2回するというような位置づけになつておるかと思っております。

以上でございます。

○和泉委員 えと、それではこの開催回数の変更等についての考えは無いんですか。もう少し回数を増やすとか、この2回の定例会以外に臨時会とか、喫緊の事態が起きたときに市に要請する、まあ本当に市の住民の意見を代弁する審議会でありますので、年2回というのでは非常に納得できる回数では無いと思うんですが。

○林企画財政部参事 私の方から、ちょっと、あの所管は違うんですけども、補足させていただきますけれども、先ほどの部長の方から申しあげましたように、この2回というのは協議事項で、冒頭ですね、説明があつた協議の第7条ですね、7条の第1項に明記をしておると、この7条とかいうのは、この条文のことについてはですね、合併協議会の中で決定をして、それぞれの高松市と塩江町の議会で議決を得た内容でございます。基本的に先ほど部長から説明したように、少なくとも2回は開催するということが前提となつて、それ以外のこと、それ以上の回数についてはですね、その審議会の状況を見ながら必要があれば開いていくというような規定をいたしております。そういうようなことございまして、まあ、本日の会議でもあるいは次回以降でもですね、御意見等が出れば、この事務を所管しておる支所、あるいは市民生活課において、今後の運営等についてですね、どのように対応していくのかということについて検討があるものというふうに思っておりますので、意見をいただいた上で今後の検討課題ということに

なるのではないかなと、したがいまして、現実にどの程度の会を開催するかというのは、非常に難しい要素もあろうかと思えますけれども、意見をいただきながら事務局サイドで考えていくということになろうかと思えますので、その点、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○川田会長 ありがとうございます。

構いませんか。

この審議会の会議については、年2回というようなことになっておりますが、まあ、臨時会等、また、我々の委員同士の勉強会とか、そういうような形でなんとか中身を詰めながら、今後、検討していきたい。私たちもそういうふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

他に意見ございませんか。

はい、尾形委員。

○尾形委員 尾形と申します。あの、僕、二つお聞きしたいし、お願いしたいんですけど、一つ目は、先に和泉君も言いよりましたこととございますし、あの招集の日が非常に遅いんじゃないかと思えます。高松市の人は断りしたら済むんかも知れませんが、我々委員としては、住民に対して、招集の日から勉強する機会がなくなっちゃって住民はそう思ってくれませんので、できるだけ早く招集していただきたいと思うんです。御宅のほうは断りしたら済むかも分かりませんが、我々そういう訳にはいきませんので。それともう一つは、資料をできたら早く、多く提出していただきたいと思えます。早目に提出していただいたら、また、色々な問題も出てくると思えます。

もう一点は、和泉君も申しておりました、椋川ダムの問題でございますけれども、今まで私も関連しておりましたけれども、その時に申されましたことが、何をやるにしても塩江町、高松市、香川町、香南町の負担金が必要であるから、この了承を得なかったらできないということは県の方からよく言われました。今度は高松市一本で負担化できるんですから、その点をよく考えていただいて地域住民と椋川ダムの関係する者が、やはり、町長さんもよく言われますように、椋川ダムが出来て良かったと、そういうまちづくりのために、高松市の方も予算を組んでいただきたいと思うんです。そうせんことには、今までは、県が二口目には市との了承を得ないかん、どこの了承を得ないかんと言うて、遅らされたり色々しておりましたけれども、もうそういうことはないんですから、その点を高松市の方をお願いしたいと思うんですがいかがでしょうか。

○川田会長 この件。

○岸本企画財政部長 はい、岸本でございます。

まあ、組合が主催しとったのが、椋川ダムにつきましては高松だけになったと、おっしゃるとおりでございます。そういう意味から言いましても、私どもとしたり、椋川ダムというのは、渇水の方が一のためというようなこともありますけれども、是非必要な事業だというふうには認識いたしております。

したがいまして、まあ、先ほどの県との関係で三年、四年、三年ぐらいですかね、延びたと思いますが、その辺りのことも踏まえましてですね、私どもとしましたら積極的に進めていきたい。このように思っております。

以上でございます。

○尾形委員 はい。

○川田会長 どうぞ。

○尾形委員 積極的に進めていってくれるのは分かるんですけども、それに対して、市の負担金が増えてくると思うんです。住民から申した場合はね、やっぱり住民の負担をやっぱり、高松市におんぶせないかんようになるので、その点をね、高松市に腹を出していただくというんですか、考えていただきたいなということです。というのは、県が二口目には、すぐ市が今までは、市や組合がお受けせんから、お受けせんからということで逃げられとることも大分あるんですよ。それと、我々がお願いしても、これ、言うたら悪いか良いか分かりませんが、最初はこういうことは無理やからいかなんですよ、というて県の方がいつの間にか変わって、我々が言うたようになってる訳ですよ。そしたらその時には、我々が言うたようになってるから言わんでもえんか、というかつで勝手に変更した分は言わないんですよ。そういうなんが出てきておりますので、これから高松市の方でお受けしていただかないかんと思いますので、その点も市の方でもやっぱり、ダムの下の人々がどなん考えておるかということもよく把握していただいて、行動をとっていただきたいと思うんですけども。この点についてお聞きしたいと思います。

○岸本企画財政部長 あの、私ども体制といたしますと、椋川ダムにつきましてはですね、土木部の河港課というところが全体を担当するようになります。で、その他、例えば、今先ほどありました土地改良でありますと土地改良課であったり、それから道路課であったり、色んな課が担当するようになりますが、その元は河港課という河川を担当する課がございます。で、そことの地元協議というんですか、それを十分にやっていたと、先ほどの南部とおんなしような関係になろうかと思えます。まあ、その辺りで十分意見を出していただくということになろうかと思えますので、よろしくお願ひします。

○川田会長 はい。

○尾形委員 そういう点についてよく頼んどかんとですね、ほんとにあの地域住民がほっときはなしになって、県の言いなりになってしまいよんですよ。県の方はいつも来ますよ。でも、住民は反対して渋々判押しよるよりしょうがないがという、県がどっちらなんからという、やっぱりそういう点も逆に言うたら高松市の方も出きるんだったらバックアップしていただきたいところもあると思うんですけども、住民にしてもね。そういう点もお聞き願ひしたいと思うんです。そういう点も先において考えていただきたいと思えます。今まで塩江町はそれ、ある程度してくれたことでもありますけども、もう今度高松市という大きいバックアップが我々できますので、その点をお願いしときたいと思



います。

○川田会長 はい、どうぞ

○氏部市民部長 先ほどの招集日と資料の配付の件ですけど、今回遅くなりました事、改めてお詫び申しあげて、次回につきましては、先ほど尾形委員さんのお話ありましたように、できるだけ早い時期に、御案内なり資料の配付をさせていただきたいと思いますので御理解いただきたいと思います。

○川田会長 はい、よろしく願いいたします。

○尾形委員 よろしく願います。

○川田会長 他にもうございませんか。

○植田委員 はい。

○川田会長 はい、植田委員さん。

○植田委員 あの、植田です。1市6町の合併を控えてですね、トップを切って第1回の塩江町地域審議会が開催されている訳ですけども、まず、地域審議会の体質、性質、機能についてですね、黒川委員なり和泉委員からも御指摘がありましたけれども、やはり、市当局については、やはり、理事者サイドの執行権を司る執行部、あるいは議決する議会があります。それにさらに、審議会が出来たということです。また、各種団体からのそれぞれの要請も執行者には来ると思います。まず、それぞれのまちが持つまちづくりプランについて、審議会委員の各種、各層から選ばれた審議会の委員に御意見を聞くと、それを行政に反映すると、建前的には大変素晴らしい形ですけども、単なる審議会がガス抜き機関になるのであれば意味が無いと思うんですね。やはり、あの、市長が諮問した事案について審議すると、今回は第1回ですから、規約あるいは役員構成ぐらいだろうと思うんですけど、今後ですね、予算も全部決まったんだと、それで審議員の皆さんと、そしたらここらを修正していただくと、この程度しかなっていかないと思うんですが、あの、やはりまちづくりという視点から見ると、私どものまちには色々、今、高松南部清掃工場初め、椋川ダム、あるいは内場池の色々な問題点、あるいは下水道工事で高松市の源流地域としての環境整備をやっているわけなんですけれども、やはり、今、そうした大型プロジェクトのですね、実現の期待感っていうのは、塩江の市民にとってはですね、大なるもんがあります。

そこで、まず一点お尋ねしたいのはですね、合併当初ですね、法定協議会の中で縷々具体的事案については、決定を、協議をして、協定は出来ているわけなんです。ただその具体的な実行、10年間かけてやる実行年度がですね、それぞれの事案について予算措置、国の財政も厳しい、県の財政も厳しい、市の台所事情も我々も新聞報道で知っております。しかし、合併特例債を使ってですね、私たちは夢があるふるさと塩江が創出できるという形で、期待感を大きく膨らましているところなんです。そして審議員になっているんだと。審議員は何やんりよんだという声も出ると思うんです。やはり、私たちのそれぞれの意見がですね、反映できる審議会になって、やっていただかないとですね、この審議会を何回開いたって意味がないと思います。まあ、それだけ重点を置い

ているから執行者の皆さんも大変お忙しい中、お時間を割いていただいて、遠方塩江町まで市長以下、各執行機関の皆さんがお越しいただいたんだろうと思います。

しかし、今後ですね、塩江町の第1回のこの会議を皮切りにして、来年は他の5町も審議会を開いていくわけです。それぞれ町の問題点、悩み、課題っていうものを、テーマを抱えていると思うんです。そうした中に、市長から諮問しなけりゃあ、まあ、あの3条関係と7条関係でお尋ねするんですけれども、まず、まちづくりについて、私どもが期待する、町民の多くが期待するまちづくりについて、3分の1の委員から審議を求める事案が出たときに、私はそれぞれその事案について会長が裁決、事務局と協議して、これだけの市長さん以下、全執行者が来る必要はないと思うんです。水道関係なら水道担当の方が来て、意見を聞いていただける、そういった会も開ける、臨時に開けるといふ審議会にさせていただきたいと思います。和泉会長からもありましたけれども、それではないと、年2回で、もう予算も決まった、何にもできないと、意見は意見として聞くけれども単なるガス抜き機関だと、こういうことでは我々審議会として参画する意味がないと思います。

それと、あの、もう1点はですね、合併当初、合併特例債を使って塩江地域を良くするんだと、何回も何回も会を重ねて心と体のリフレッシュの舞台となるオアシスゾーンを目指す塩江のまちづくり、その中に合併特例債を160億使う、200億使うんだと、それで塩江病院もさらにしますよ、これ色んな形の大きな住民に期待感を与えるようなアクションがあったのは事実なんです。しかし、今日、1市6町が大きな高松の、新都市の高松を目指して協議をして、もう法定協議会も終わり確定しておりますけれども、それぞれのまちの思い、それぞれ持つまちの思いがあると思うんですけれども、合併特例債の現在試算した状況は、当初、法定協議なりその事前に協議した執行者同士が協議した法定協議会から建設計画に対する合併特例債は今、試算はどの程度になっていくのか。10カ年でそれぞれ協議している事案については、変更を余儀無くされるものもあり、あるいは縮小、期間延長になるものもあると思うんですけれども、大体協議が終わった事案が今の始点ですね、計画どおりの基盤でいけるという御認識を持っておられるのかどうかお尋ねします。

それと、もう1点は、細かな点ですけれども、私どもは、人口は少ない面積は広いという形で、未来を担う子どもはまちの宝だということで、特に保・幼・小・中の学校教育、あるいは青少年の健全育成には、市中核部よりは熱心に予算も投入して全町的に取り組んできた事案であります。今、行政機構の塩江支所の概要の中でも、行政制度等相談担当という中に教育というところが入っていますけれども、そこにお尋ねしても青少年健全育成の事務局というものが全然ないと、担当は担わんのだと、まあ、あるいは中学校が一つだから塩江中学校の教頭か事務職員にやらそかとどうにか話があるのかも分かりませんが、私どもはやはり、時代を担う子どもの健やかな成長、地域の中に素晴らしい人格形成を、発達課題に乗って成長させていくというテーマを大きな地域社会が、大人が持っているテーマなんです。少なくとも、この支所の機能の中にですね、

青少年の健全育成が、担当する所管窓口をですね、明快に明示して職務分掌を与えていただきたいと思います。

3点についてお尋ねします。

○岸本企画財政部長 はい。

○川田会長 はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 先ず、1点目の審議会の形態ってということでございますが、今、委員さんおっしゃった、全員といたしますか、我々のレベルでの話になりますが、まあ、テーマを絞っていただいてですね、するというのは、それはそれで一つの方法かなというふうに思っております。したがって、先ほども申しましたように、年2回開催するというのは、最低限年2回開催するんだということで、協議上表しとる内容でございます。その他に3分の1以上、あの、発言といたしますか、開催があったらそれはそれで会を開いていくということにはなろうかと思えます。

それと、2点目の合併特例債の話でございますが、これ、御存知のとおり、要は事業費がどれだけになって、その中で適債事業と申しますが、どういうのがその市債の発行の対象になるかというようなところを詰めていって、最終的にそれが合併特例債の適用になるかどうかということになります。

したがって、今、どれぐらいな事業をどんだけみとるかというのは、これは、今の段階では不確定でございます。で、建設計画上どのような表わし方をしとるかと申しますと、財源としたらこういうのが有ると、という歳入面での特例債をこれだけみることが出来るというような見方をしたというのが建設計画上の財政計画でございます。

それから、三つ目の教育につきましてはですね、あの、支所機能としてどういうのが適当、適当と申しますか、どういうのをしなければならないかということで洗い出した結果、今、お手元にあるような事務について、支所として取組んでいこうと、支所事務として取組んでいこうということでございまして、健全育成というような、今おっしゃられたという部分につきましては、現在のところこの支所事務とはいたしておりません。

したがって、その部分については、本庁がその事務を担うということになろうかと思えます。

以上でございます。

○川田会長 今の回答でいかがですか。

○植田康宏委員 うん、あの、3点目のですね、あの、まあ、本庁、全ての会合は高松に来なさいよと、その方が効率、合理性からいったらそうかも分かりません。しかし、まあ、私どもはですね、将来の展望としてですね、将来、やはり今まで香川郡が一緒に連携して、南育成センターも作り、色々やってきている訳なんですね。やはり、そこらで一つの本庁のクッション機関としてですね、あの、社会教育や健全育成ができたならなあというふうな思いを持っている訳です。ただ、まあ小学校校区に健全育成、あるいは中学校で一つでやりなさいよと言うけれども、私どもは塩江町町民会議として従来やっ

てきた訳なんです。それには、それなりの予算も組んでやってきた訳なんですけれども、それらが、今、県の動向も変わってきましたし、市の状況も知っておりますけれども、一つのですね、まあ、事務を扱う、連絡を扱う事務的な機能というものをね、支所機能の中に是非ともですね、担当、職務分掌をですね置いていただきたいと。直接、指導者あるいは健全育成の塩江分会がどうなるか、まだ会も開いていないような状況ですから分かりませんが、校区、小学校校区とかあるいは中学校校区として一つの塩江町の会議を作りなさいよと、いうところまでいくならですね、この支所の中に窓口は作っていただきたいと思いますが、それはもう無理ですか。

○川田会長 いかがでしょう。

○岸本企画財政部長 今の支所事務の整理というのは、今お手元にあるようなことで整理させていただいております。したがって、今の段階でどうこうというのは、ちょっと難しいかなという気はいたします。ただ、まあそういうような御意見があったということは、承知しておきたいというふうに思っております。

○川田会長 それで構いませんか。

○植田康宏委員 ええです。

○川田会長 どうぞ、よろしく願いいたします。

他にございませんか。

特にないようでしたら、本日の会議を全て終了させていただきたいと思いますが、甚だ僭越でございますが、私のほうから一言だけお願いをしておきたいと思いますが、先ほど来、18年、来年度予算また、19年度予算云々というようなこと、お話もあっておりましたが、まあ、18年度予算については次回の開催では既にもう遅きに失するというような感もございませぬ。そういう中で、塩江町の段階で計画していた残事業等については、優先的に計画に乗せていくんだというようなお話もございましたので、できるだけそれを大いに取組んでいただきたいと、このように考えております。甚だ勝手なお願いではございますが、どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、皆様には大変長時間にわたりまして、御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただきましたこと、誠にありがとうございました。非常に不慣れな進行で、何かと戸惑ったかとは存じますが、今後ともどうぞよろしく願い申しあげたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

午後 3時30分 閉会

---

会議録署名委員

委員 和泉 勝利  
委員 植田 満江